

2018年9月28日 現在

## ファンドの概況

基準価額(円)	10,124
分配金込み基準価額(円)	10,124
純資産総額(億円)	31.9
設定日	2018年6月29日
信託期間	2024年5月24日まで
決算日	原則、毎年5月25日 (休業日の場合は翌営業日)

- ・基準価額は信託報酬控除後です。
- ・分配金込み基準価額は、基準価額(1万口当たり)に設定来の分配金(1万口当たり/税引前)の累計額を加算した額をいいます。

## ファンドの内訳

内訳	比率
Amundi Funds II - グローバル・サブオーディネーティッド・ボンド Jシェアクラス	98.80%
CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	0.11%
現金等	1.09%
合計	100.00%

- ・現金等には未払諸費用等を含みます。

## 分配金実績 (1万口当たり/税引前)

設定来累計		0円	
決算日	分配金	決算日	分配金
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-

- ・分配金は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。
- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合または分配金が支払われない場合があります。

## 「Amundi Funds II - グローバル・サブオーディネーティッド・ボンド Jシェアクラス」の組入状況(純資産総額比・ユーロベース)

### ポートフォリオ特性値

平均格付	BB+
平均直接利回り(%)	5.07%
修正デュレーション(年)	3.48
組入銘柄数	98
組入発行体数	58

- ・平均格付とは、基準日時点でファンドが保有している有価証券の信用格付を加重平均したものであり、ファンドの信用格付ではありません。

## 基準価額の推移



- ・基準価額は信託報酬控除後です。信託報酬については、後記の「ファンドの費用」をご覧ください。
- ・上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。

## 騰落率

期間	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
ファンド	0.16%	1.22%	-	-	-	1.24%

- ・騰落率は、税引前分配金込みで計算しています。ファンドの騰落率であり、実際の投資家利回りとは異なります。
- ・上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。

## 種別比率

種別	比率
CoCo債	43.99%
コーポレート・ハイブリッド証券	38.15%
その他ハイブリッド証券	13.16%

2018年9月28日 現在

**「Amundi Funds II - グローバル・サブオーディネーティッド・ボンド Jシェアクラス」の組入状況(純資産総額比・ユーロベース)**
**組入上位国別比率**

	国名	比率
1	スペイン	11.99%
2	ドイツ	10.70%
3	オランダ	10.17%
4	フランス	8.94%
5	イギリス	7.82%
6	イタリア	6.12%
7	スイス	6.05%
8	デンマーク	4.61%
9	スウェーデン	4.55%
10	オーストリア	4.12%

**格付別比率**

格付	比率
AAA	-
AA	-1.22%
A	1.72%
BBB	33.21%
BB	49.01%
B	8.34%
CCC以下	0.32%
無格付	3.03%

・格付はS&P、Moody'sおよびFitchの格付の中間値を採用しています。派生商品を組入れている場合は比率がマイナスとなる場合があります。なお、S&Pの表記方法に合わせて表示しています。

**組入上位業種別比率**

	業種	比率
1	銀行	40.73%
2	保険	11.75%
3	通信	9.94%
4	REIT	9.22%
5	その他産業	4.37%

・業種はブルームバーグ・バークレイズの業種分類に基づいて分類しています。

**組入上位10銘柄**

	銘柄名	種別	国名	比率
1	ERSTE GROUP BANK AG	CoCo債	オーストリア	4.12%
2	NN GROUP NV	その他ハイブリッド証券	オランダ	3.26%
3	ATF NETHERLANDS BV	コーポレート・ハイブリッド証券	ドイツ	3.00%
4	ING GROEP NV	CoCo債	オランダ	2.88%
5	ALLIED IRISH BKS PLC	CoCo債	アイルランド	2.66%
6	RSA INSURANCE GROUP PLC	CoCo債	イギリス	2.46%
7	BANKINTER SA	CoCo債	スペイン	2.41%
8	BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTARI	CoCo債	スペイン	2.31%
9	AKELIUS RESIDENTIAL PTY AB	コーポレート・ハイブリッド証券	スウェーデン	2.27%
10	CPI PROPERTY GROUP SA	コーポレート・ハイブリッド証券	チェコ共和国	2.12%

2018年9月28日 現在

## 「Amundi Funds II - グローバル・サブオーディネーティッド・ボンド Jシェアクラス」の運用コメント

(アムンディ・アセットマネジメント(ロンドン支店))

**<市場環境>**

9月の欧州社債市場は、トルコを始めとした新興国をめぐる先行き不透明感が後退したことから、比較的平穏な月となりました。新発債が大量に発行されたものの、需要が継続していたことから、スプレッド(国債との利回り格差)の大幅な拡大にはいたりませんでした。市場のリスクテイクの動きから、劣後債のスプレッドは縮小しました。CoCo債やハイブリッド社債のスプレッドも縮小し、金融債も好調でした。

**<運用状況>**

当月、当ファンドのパフォーマンスは市場と歩調を合わせ、プラスとなりました。ポートフォリオはおおむね前月のエクスポージャーを維持しました。一方、これまで機動的に投資を行えるようやや高めに設定していた現金比率をやや引き下げました。

**<今後の運用方針>**

今後を展望すると、貿易戦争はどちらかと言えば株式市場への影響が大きく、クレジット指標に影響をおよぼすには長い期間を要すると思われます。しかし、社債市場はマクロ環境や地政学的リスクに敏感です。状況が変化し新たに悪いニュースが浮上すると、スプレッドの安定化により長い期間を要する可能性があります。グローバル経済のファンダメンタルズ(基礎的条件)は依然として健全ですが、減速の兆候が一部みられます。米国で間近に迫った選挙、主要中央銀行の動向などを背景とした不透明感が懸念されます。このような中、質と流動性が重要と考える一方で、不安定な状況の後に出現する投資機会を探って参ります。テクニカル面では、ECB(欧州中央銀行)の資産購入プログラムの年内終了が発表されていますが、以降も再投資が長期間継続されることから、程度こそ縮小するものの、引き続き大きな支援要因となるとみています。

※ ご購入のお申込みはできません。

## ファンドの目的

主として世界各国のハイブリッド証券に投資し、インカムゲインの確保と投資信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。

## ファンドの特色

### ① 主として世界各国のさまざまなハイブリッド証券<sup>※1</sup>に実質的に投資します。

- 金融機関が発行するCoCo(ココ)債<sup>※2</sup>とCoCo債以外のハイブリッド証券(劣後債、優先証券)、金融機関以外の一般事業法人(企業)が発行するコーポレート・ハイブリッド証券<sup>※3</sup>等に投資し、インカムゲインの確保とキャピタルゲインの獲得をめざします。
- 世界各国のハイブリッド証券への投資は、外国投資信託「Amundi Funds II - グローバル・サブオーディネーティッド・ボンド Jシエアクラス」(ユーロ建)への投資を通じて行います。また、国内投資信託「CAMマネープールファンド(適格機関投資家専用)」(円建)にも投資します。
- 外国投資信託の運用は、アムンディ・アセットマネジメント(ロンドン支店)が行います。

※1 ハイブリッド証券とは、債券と株式の両方の性質を併せ持つ証券であり、劣後債、優先証券があります。一般的に国債や普通社債と比較して、信用リスクやハイブリッド証券固有のリスクにより、利回りが高いという特徴があります。

※2 CoCo(ココ)債(Contingent Convertible Bonds: 偶発転換社債)とは、発行体である金融機関の自己資本比率があらかじめ定められた水準を下回った場合や、発行体が実質破綻状態にあると規制当局が判断した場合等に、元本の一部または全部が削減される、または強制的に発行体の普通株式に転換されるなど、強制的に投資家が損失を負担する条項(仕組み)が付与されているハイブリッド証券です。

※3 コーポレート・ハイブリッド証券とは、金融機関以外の一般事業法人(企業)が発行するハイブリッド証券を指します。

### ② 分配金込み基準価額<sup>※</sup>が11,500円以上となった場合は、速やかに安定運用に移行した後、繰上償還します。

※基準価額(1万口当たり)に、設定来の分配金(1万口当たり/税引前)の累計額を加算した額をいいます。

- 繰上償還することで、基準価額の一定の上昇の確保をめざします。
- 上記11,500円は安定運用に切り替えるための価額水準です。**基準価額および償還価額が11,500円以上となることを示唆または保証するものではありません。**
- 原則として分配金込み基準価額が11,500円以上となった日から組入投資信託を売却し、安定運用に移行します。そのため、繰上償還の場合は、基準価額の上昇は限定的となります。
- 分配金込み基準価額が11,500円以上となってから満期償還日までの期間が短い場合には繰上償還を行いません。
- 流動性等により、組入投資信託が保有するハイブリッド証券等の売却が速やかに行えない場合等があるため、分配金込み基準価額が11,500円以上となってから繰上償還が行われるまでに日数を要することがあります。
- 信託期間中に分配金込み基準価額が11,500円以上とならず繰上償還しない場合は、満期償還日の基準価額で償還となります。その場合、ファンドの基準価額の下落により、損失を被り投資元本を割込むことがあります。

### ③ 原則として、為替ヘッジを行います。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。

### ④ 信託期間は約5年11ヵ月です。(2018年6月29日から2024年5月24日まで)

### ⑤ 購入の申込みは、2018年8月31日までの間に限定して受け付けます。

### ⑥ 年1回決算(原則として毎年5月25日。休業日の場合は翌営業日)を行い、配当等収益を中心に分配を行うことをめざします。

- 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益(評価益を含みます)等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額および市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わないこともあります。したがって、**将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。**
- 留保益の運用は特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

**◆ 資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。**

※ ご購入のお申込みはできません。

## 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

## 投資リスク

ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主としてハイブリッド証券など値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクがあります)に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではありません**。ファンドの基準価額の下落により、**損失を被り投資元本を割込むことがあります**。ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

基準価額の主な変動要因としては、ハイブリッド証券の価格変動リスク、信用リスク、特定の業種への集中投資リスク、流動性リスク、為替変動リスク、カントリーリスク等が挙げられます。なお、基準価額の変動要因(投資リスク)は、これらに限定されるものではありません。また、その他の留意点として、ファンドの繰上償還、収益分配金に関する留意事項等があります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

＜お申込みの際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)等をご覧ください。＞

### 当資料のお取扱いについてのご注意

■ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。ファンドの基準価額の下落により、損失を被り投資元本を割込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。■投資信託は、預金保険の対象および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。■投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います(登録金融機関は販売の窓口となります)。■投資信託のご購入時にはお申込手数料、保有期間中には信託報酬およびその他費用等がかかります。■ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。■本資料中の運用実績に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の成果をお約束するものではありません。また、将来予告なしに変更されることがあります。■当ファンドは、既に募集期間が終了しております。本資料は当ファンドの運用状況を皆様により良くご理解いただくためにアムンディ・ジャパン株式会社が作成したものであり、投資の勧誘や推奨を目的としたものではありません。

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

設定・運用は



商号等:株式会社みずほ銀行  
登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号  
加入協会:日本証券業協会  
一般社団法人金融先物取引業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

商号等:アムンディ・ジャパン株式会社(金融商品取引業者)  
登録番号 関東財務局長(金商)第350号  
加入協会:一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
日本証券業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

※ ご購入のお申込みはできません。

### お申込みメモ

◆お取扱いコース、購入・換金のお申込みの方法ならびに単位および分配金のお取扱い等について、販売会社によって異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

換金時	換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
	換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目から販売会社においてお支払いします。

申込について	申込受付不可日	以下のいずれかに該当する場合には購入・換金の申込を受け付けません。 ・ルクセンブルクの銀行休業日 ・12月24日 ・委託会社の指定する日
	申込締切時間	詳しくは販売会社にお問合せください。
	換金制限	委託会社の判断により、一定の金額を超える換金申込には制限を設ける場合があります。
	申込受付の中止および取消し	委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、各ファンドの購入・換金の申込受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金の申込受付を取消すことができます。

その他	信託期間	2024年5月24日までとします。(設定日:2018年6月29日) * 受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意の上、信託期間が延長できます。
	繰上償還	・委託会社は、分配金込み基準価額*(1万口当たり)が11,500円以上となった場合には、原則として分配金込み基準価額(1万口当たり)が11,500円以上となった日から、日本の短期有価証券ならびに短期金融商品等による安定運用に切り替えを行い、受託会社と合意のうえ、信託期間を繰上げて信託を終了させます。 ・委託会社は、ファンドにつき、投資信託財産の純資産総額が30億円を下回った場合または信託を終了させることが投資者のために有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を繰上げて信託を終了させることができます。 * 分配金込み基準価額とは基準価額(1万口当たり)に、設定来の分配金(1万口当たり/税引前)の累計額を加算した額をいいます。
	決算日	年1回決算、原則毎年5月25日です。休業日の場合は翌営業日とします。
	収益分配	原則として毎決算時に分配方針に基づいて分配を行います。 販売会社によっては分配金の再投資が可能です。
	課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除および益金不算入制度は適用されません。

※ ご購入のお申込みはできません。

## ファンドの費用

### <投資者が直接的に負担する費用>

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。有価証券届出書作成日現在の料率上限は <b>2.16%(税抜2.0%)</b> です。詳しくは販売会社にお問合せください。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.1%</b> を乗じて得た金額とします。

### <投資者が投資信託財産で間接的に負担する費用>

運用管理費用(信託報酬)	<p>実質的な負担の上限</p> <p>純資産総額に対して<b>年率1.2424%(税込)</b>※ ※ ファンドの信託報酬年率0.8424%(税込)に投資対象とする投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの(年率0.40%)を加算しております。実際の投資信託証券の組入状況等によっては、実質的な信託報酬率は変動します。</p> <p>◆上記の運用管理費用(信託報酬)は有価証券届出書作成日現在のものです。</p>
その他の費用・手数料	<p>その他の費用・手数料として下記の費用等が投資者の負担となり、ファンドから支払われます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有価証券売買時の売買委託手数料および組入資産の保管費用などの諸費用</li> <li>・信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、目論見書・運用報告書等の印刷費用、有価証券届出書関連費用等を含みます。)</li> <li>・投資信託財産に関する租税 等</li> </ul> <p><b>※その他の費用・手数料の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。</b></p>

◆ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

## 委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	<p>アムンディ・ジャパン株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第350号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会</p>
受託会社	みずほ信託銀行株式会社(再信託受託会社:資産管理サービス信託銀行株式会社)
ファンドに関する照会先	<p>委託会社の名称:アムンディ・ジャパン株式会社 お客様サポートライン:0120-202-900(フリーダイヤル) 受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで ホームページアドレス:https://www.amundi.co.jp/</p>